

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

# やましな

2 / 15



今月号の題字は  
高橋 拓来さん  
(音羽学区)  
の作品です!

山科区役所ホームページアドレス

<https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室  
〒607-8511 山科区栂辻池尻町14-2  
電話592-3050・FAX502-1639  
京都市印刷物第021379号

## 【目次】

山科区公式アプリ「やましなプラス <sup>+</sup> 」3月1日(月)リニューアル！ .....	3
山科区公式アプリ「やましなプラス <sup>+</sup> 」で 京阪バスの接近情報と時刻表を表示できるようになりました！ .....	4
令和2年度文化芸術活性化パートナーシップ事業 無料公演 京都橘大学吹奏楽部スプリングコンサート2021 .....	5
住宅用火災警報器は1年に一度は点検、設置10年を目安に交換を！ ...	5
山科検定 過去問クイズ No.5.....	6
資源物の移動式拠点回収 .....	7
情報掲示板 .....	7
京都いつでもコール .....	12
鏡山学区自治連合会、京阪バス株式会社、 山科区役所が合同でJCOMMマネジメント賞を受賞しました.....	13
民生児童委員としての活動が認められ厚生労働大臣表彰を受賞！ ...	13
次期山科区基本計画を策定中 ～令和2年度第2回山科区民まちづくり会議を開催しました～ .....	14
特殊詐欺にご注意！ .....	15
連載 区民活動きずなリレー .....	15

# ○山科区公式アプリ「やましなプラス」 3月1日(月)リニューアル！

このアプリを活用して便利でお得な山科の情報を入  
手してください

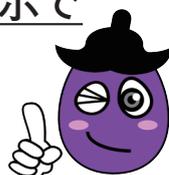
京都市長 門川 大作



## ますます便利に新機能追加

京阪バスの接近情報と時刻表が表示で  
きるようになりました！

▶詳細は4頁をご覧ください



機種変更時にポイント情報を持ち越し  
できるように！

クーポン情報が見やすくなりました

スタンプラリー機能を追加しています  
2月28日(日)まで「第2弾山科の魅力再  
発見わくわくスタンプラリー」を実施中

## 【やましなプラス<sup>+</sup>のダウンロード方法】

ダウンロードは無料です。通信料はご負担ください。



App StoreまたはGoogle Playで

問合せ：区総務・防災担当(電話592-3066)

# ○山科区公式アプリ「やましなプラス」で京阪バスの接近情報と時刻表を表示できるようになりました！



## ①時刻表検索

バス停を3通りで検索できます

- ①キーワード(バス停名)から検索
- ②現在地(最寄バス停)から検索
- ③路線から検索

## ②系統・路線(方面)を選択

## ③バス接近情報・時刻表表示

**A** バスがいくつ前の停留所にいるか一目でわかります！

**B** 下段には時刻表が表示されます

## ④地図への表示

地図上にルートとバス停、バスの現在地が表示されます

問合せ 区総務・防災担当(電話592-3066)



やましなプラス+

「やましなプラス+」ダウンロード(無料 ※通信料は利用者負担)

・ App StoreまたはGoogle Playで「やましなプラス+」と検索

・ 右記QRコードからアプリをダウンロード  
※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



App Store



Google Play

令和2年度文化芸術活性化パートナーシップ事業 無料公演

## ○ 京都橘大学吹奏楽部スプリングコンサート2021

京都橘大学吹奏楽部によるブラスバンドの演奏会を開催します♪

日時 3月21日(日)午後2時～午後4時

場所 東部文化会館 ホール(柳辻西浦町1-8)

定員 200名(多数の場合抽選)

費用 無料

申込み 2月15日(月)から2月28日(日)までに問合せ先へ①氏名②住所③電話番号④FAX番号⑤メールアドレス(メール申込の場合)⑥同伴者の氏名・電話番号を添えてFAX・メール・来館によりお申込みください。

問合せ 東部文化会館

(電話502-1012 FAX 502-1014 メール [toubu@kyoto-ongeibun.jp](mailto:toubu@kyoto-ongeibun.jp))

## ○ 住宅用火災警報器は1年に一度は点検、設置10年を目安に交換を！

自宅に住宅用火災警報器(住警器)は設置していますか？

住警器は、あなたの代わりに火事に気付き、あなたと家族を守ってくれる機器です。消防法でも設置が





## ○ 資源物の移動式拠点回収

リサイクル可能な「資源物」を、まち美化事務所が地域の身近な場所に出向いて回収します！

日 時		場 所	
1	2月23日(火・祝)	いずれも 午後2時～3時	
2	2月25日(木)		音羽小学校 正門(音羽森廻り町32)
3	2月26日(金)		陵ヶ岡小学校 北門(御陵岡町45)
		西金ヶ崎公園(勤修寺西栗栖野町303)	

問合せ 山科まち美化事務所(電話573-2457)

山科エコまちステーション(電話366-0184)



総人口／	134,210人
男性／	63,572人
女性／	70,638人
世帯数／	63,270世帯
令和3年1月1日現在 (山科区推計人口)	

## ○ 情報掲示板

### 相 談

相 談	日 時	問合せ先
① 弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15～15:15 ※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日9:00～17:00 相談日当日9:00～14:45 ※定員12名(先着順)	区まちづくり推進担当 (電話592-3088)
② 司法書士による 相続・遺言に関する 無料相談	2月22日(月) 13:00～16:00	京都司法書士会 (電話255-2566)
③ 司法書士による 無料登記・法律相談	3月9日(火) 13:30～15:30	

④	無料行政相談	3月11日(木) 13:30～16:00	区まちづくり推進担当 (電話592-3088)
⑤	行政書士の市民 困りごと無料相談	3月16日(火) 13:30～16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (電話692-2500)
⑥	こころの相談 (精神保健福祉相談)	毎月第1～4金曜日 (閉庁日を除く) 13:30～15:00	区障害保健福祉課 (電話592-3479)

※①③④⑤は山科区役所2階 第2会議室、②は山科区役所2階 大会議室、⑥は山科区役所1階 障害保健福祉課相談室で実施

※相談時は必ずマスクを着用してください。

## 保険・年金

### ■国民年金からのお知らせ

#### ●こんなときには届出を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金の第1号被保険者の加入の届出が必要です。(第2号又は第3号被保険者の方(厚生年金加入者又は被扶養者)は除く。)

加入の届出をせず、保険料を未納のままにすると、国民年金を受給できなくなる場合がありますので、届出がまだの方は、至急お手続きください。

#### 【国民年金への加入の届出が必要となる時】

- 会社などを退職し、厚生年金保険の資格を喪失したとき
- 第3号被保険者が厚生年金保険被保険者の扶養からはずれたとき  
※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届出をしてください。

20歳になったときは、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする書類が郵送されますので、届出は不要です。

なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満の方、海外にお住まいの20歳以上65歳未満の日本人の方は、希望すれば国民年金に加入するこ

とができます。

問合せ先 区保険年金課 保険給付・年金担当(電話592-3109)

## 健康・長寿

### ■ “お口の健康” 忘れないでね！ 成人・妊婦歯科相談

むし歯や歯周病…一度お口の健康をチェックしてみませんか？ また、お口のことでも困ったことがあればご相談ください！（なお、歯科医院についての紹介や相談等はお受けできません。）

日時 2月26日(金) 9:00～10:30

場所 山科区役所1階 健康長寿推進課

対象 18歳以上の方、妊産婦の方

費用 無料

申込方法 不要

問合せ先 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(電話592-3222)



## 子育て

### ■ 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

#### ● 児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

手当は、請求された月の翌月分から支給されますが、所得が一定以上ある場合は手当の一部又は全部支給停止となり、児童が児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

#### 対象となる児童

18歳に到達以後最初の3月31日まで(特別児童扶養手当の対象となる程度の障害の状態にある場合は20歳未満)

## 手当額(月額)

所得額(手当の受給者が児童の母(父)の場合、児童の父(母)から母(父)又は児童が受け取った前年の養育費の8割相当額を含む。)に応じて支給額が決まります。

	全部支給	一部支給
児童1人	43,160円	10,180円～43,150円
児童2人	53,350円	15,280円～53,330円

※3人目以降の児童は、1人増えるごとに所得額に応じて3,060円～6,110円が加算されます。

※障害基礎年金等を受給している方は、令和3年3月分(令和3年5月支払分)以降、児童扶養手当の額が障害基礎年金等の子加算分に係る額を上回る場合、その差額が支給されるようになります。ただし、障害厚生年金3級、遺族年金等の障害基礎年金等以外の公的年金給付を受給されている場合は、これまで通り支給されません。

問合せ先 区子どもはぐくみ室 子育て推進担当(電話592-3247)

### ●特別児童扶養手当

中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で養育している父母、又は父母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当は、請求された月の翌月分から支給されますが、所得が一定以上ある場合は支給停止となり、児童が児童福祉施設などに入所している場合などは支給されません。

### 対象となる児童

20歳未満

### 手当額(月額)

障害の程度に応じて対象児童1人につき

1級：52,500円

2級：34,970円

問合せ先 区障害保健福祉課(電話592-3479)

山科図書館(電話581-0503)



■おたのしみ会

日時 2月20日(土)11:00～

内容 絵本の読み聞かせ他

■オンラインデータベースと図書館ホームページの活用講座

日時 2月22日(月)11:00～

内容 オンラインデータベースやスマートフォンによる図書館ホームページの活用方法の紹介

定員 5名(先着順)

申込方法 山科図書館へ電話または窓口で申込み

■外国語で遊ぼう!

日時 2月27日(土)14:30～

内容 外国語の歌や絵本の読み聞かせ他

■赤ちゃんの会-だっこくらぶ-

日時 3月1日(月)11:00～

内容 絵本の読み聞かせやふれあいあそび他

■赤ちゃんの会-トコトコくらぶ-

日時 3月15日(月)11:00～

内容 絵本の読み聞かせや手あそび他

■テーマ図書の展示と貸出

2月 一般書「手作りしよう!」 児童書「さむいふゆ」

3月 一般書「映像化された本」 児童書「ともだち」

## ■山科幼稚園の園児による絵画展示

2月28日(日)まで

## 移動図書館(電話801-4196)

### ■「こじか号」巡回

2月22日(月)

10:00～10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小学校

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小学校



新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙に掲載のイベントは、今後、主催者の判断で中止・変更になる場合があります。

開催の有無等については、各イベントの問合せ先へご確認ください。

山科検定 過去問クイズ No.5の答え Q1(ウ)、 Q2(イ)

市政情報総合案内コールセンター

○京都いつでもコール

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

電話(075)661-3755、FAX (075)661-5855

おかけ間違いにご注意ください

電子メール(ホームページから)

## ○ 鏡山学区自治連合会、京阪バス株式会社、 山科区役所が合同でJCOMMマネジメント賞を 受賞しました



● JCOMMマネジメント賞は、国内のモビリティ・マネジメント(MM)についての様々な取組に貢献した個人・団体を表彰するものです。

12月19日、鏡山学区自治連合会が中心

となって活動を行っている鏡山循環バスのMM活動について、その継続性や地域住民が一丸となってバス利用促進を通じたコミュニティ活性化に取り組んでいることが評価され、受賞することとなりました。



● 特に、鏡山小学校総合学習でのMM教育の実践は地域の将来を考える契機を創り出すとして高く評価されました。

その一環として、鏡山小学校5年生がバス停名や乗換案内をアナウンスする「子ども車内アナウンス」が開始されています。

子どもたちの元気のよい声が車内に流れていますので、お出かけの際には鏡山循環バスをご利用いただき、児童による車内アナウンスに耳を傾けてみてください。

※モビリティ・マネジメント：過度な自動車利用から公共交通等の適切な利用を促すコミュニケーションを中心とした活動

問合せ 区まちづくり推進担当(電話592-3088)

## ○ 民生児童委員としての活動が認められ 厚生労働大臣表彰を受賞！

11月13日、山科区民生児童委員会の前坂己美子会長が、令和2年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

これは、職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる民生児童委員に



対して贈られるもので、長年にわたる社会福祉や児童福祉への貢献が認められたものです。

この度、大西山科区長から、日々の活動に敬意と感謝の意を表するとともに、その受賞を讃え表彰の伝達を行いました。

問合せ 区健康長寿推進課 地域支援担当(電話592-3214)

## ○次期山科区基本計画を策定中

～令和2年度第2回山科区民まちづくり会議を開催しました～

山科区では、令和3年度から5年間の山科区の地域づくりの指針となる「第3期山科区基本計画」の策定に取り組んでいます。



12月24日、東部文化会館において「第2回山科区民まちづくり会議」を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、午前と午後の2部に分けて開催し、参加委員の皆様には、そのご関心分野やご専門分野に応じて4グループに分かれ、7つのテーマ(基本施策)に関わる今後の具体的な取組等について活発に意見交換いただきました。

「第3期山科区基本計画」は、今後、パブリックコメント等を実施し、今年夏頃の策定を目指します。

問合せ 区総務・防災担当(電話592-3066)

## ○ 特殊詐欺にご注意！

令和2年中、山科区では18件、合計約3,856万円もの特殊詐欺被害が発生しました。

▼こんな電話は詐欺です！すぐに警察に連絡してください▼

キャッシュカードの切替えの時期になりました。今からキャッシュカードを受け取りに行きます。

還付金を支払うので、暗証番号を教えてください。



山科警察署では、特殊詐欺被害抑止対策として、防犯機能付き固定電話の購入補助事業を実施しています。

補助金額 2,000円

対象 山科警察署管内の京都府電機商業組合加盟店で防犯機能付き固定電話を購入された方

問合せ 山科警察署(電話575-0110)

## 第70回 みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

### ○連載 区民活動きずなりレー

#### 四ノ宮ゆかりの琵琶を次世代へ

平安時代に琵琶の名手であった人康親王が隠棲したと伝わる山科区四ノ宮。当連載の第53回(平成30年1月号)で取り上げたように、弦楽ふるさとの会は、その地元ゆかりの琵琶を通じてまちの歴史や魅力を伝える活動をしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、山科でも様々な場面で市民活動に自粛や中止などの影響が出ている中、ミニ琵琶を製作し小学校などに寄贈するというプロジェクトを実施しているとのことで、代表の小谷昌代さんにお話を伺いました。

「これまで、四ノ宮散策や公演イベントなどで演奏することが多かったのですが、なかなか広まらないと感じていました。その大きな要因は

楽器が身近にないということです。」

琵琶はシルクロードを通じて日本に伝来した楽器だと言われていますが、現在日本に琵琶製作を専門とする職人はとても少なく、古琵琶なども高額で取引され手に入りにくいとのこと。そのため、数年前から独自にミニ琵琶の製作にチャレンジしているそうです。

「材料も高価なので、使いやすさも考えてサイズを小さくした結果、持ち運びもしやすく、また子どもでも弾きやすくなりました。『四ノ宮物語』という琵琶弾き語り紙芝居を山科の全小中学校に寄贈済みです。楽譜もつけているので、あとは楽器さえあれば弾き語りができます。」琵琶の弾き方や楽器について学べる動画もYouTubeで見られるようにしたそうです。

今回寄贈するのは小学校3校、大学の寮、子育て関連団体の計5か所。そのうちのひとつ、安朱小学校では12月に5、6年生を対象に、様々な琵琶にふれるワークショップを開催したそうです。



「琵琶はウクレレよりも抑えるところが少なく、簡単です。今の子どもたちが興味を持ってくれば、山科の歴史を次世代につないでいけるかもしれません。」

寄贈するミニ琵琶の内側には生徒たちがサインをしました。材料が揃ったら組み立ても生徒と一緒に実施するそうです。平安時代には皇族や貴族に愛された楽器、琵琶を、現代の山科で子どもたちが奏でる。歴史のロマンを感じますね。

(京都市まちづくりアドバイザー 佐藤友一)

問合せ 区総務・防災担当(電話592-3066)